

項目	概要	委員ご意見	担当課	現在及び今後の対応
1 生成AIの利活用	(1)児童生徒の生成AI利活用のポイント (2)保護者との共通理解	・児童生徒が生成AIを利用するにあたって、何が必要なのか、どうして利用するのかということを保護者との共通認識が必要。	教育指導課	GIGAスクール構想が進む中、文部科学省は、生成AIを有用なツールとして認めつつも、その出力をあくまで「参考の一つ」とし、リスクを理解した上で最終的な責任は人間が追うという「人間中心の利活用」と情報モラルを含む「情報活用能力の育成強化」を基本的な考え方として掲げている。  ○児童生徒の生成AI利活用のポイント ・発達段階に応じた情報モラルの育成 ・生成AIの性質やメリット・デメリットの理解 ・生成された内容の真偽や適切性に対する自分の判断や考えの重要性の認識  ○保護者との共通理解 現在、各学校で生成AIを適正に利用するために、児童生徒と家庭へ向けて生成AIを利用する趣旨や約束等が記載された文書を配布して共通理解を図っている。さらに、活用に関する保護者同意を求める際に、児童生徒が日頃から生成AIを利用する上でのポイントを示して保護者との共通認識を図っていく。
2 ICTを活用した学びの充実	(1)学習支援ツールの活用 (2)AIを使った英語トレーニングサービスの活用	・探究的な学習につながるとよい。リモートでの活動は互いに時間を合わせるのが大変なので、掲示板的なものを利用しての事前交流などを組み合わせるとよい。 ・AIを使った英語のトレーニングサービスが様々あるので、活用を検討しては。	国際教育推進課	・新教科の授業におけるICT機器の活用方法を検討し、単元指導計画に記載する。新教科でもICT機器の活用を推進していく。 ・オンライン国際交流が当日限りで終わらないように、インターネット掲示板の活用を含む、継続的な交流の在り方について検討し、新教科の授業プランに取り入れていきたい。 ・AIを使った英語のトレーニングサービスは、現在、4校のモデル校の授業の様子を視察している。モデル校の成果や課題を整理・分析し、今後の方向性を検討していく。
3 ICT機器の利用と健康	(1)ICT機器を利用する上での健康への配慮	・情報教育を推進していくのと同時に健康についても意識を高められるような声掛けが必要では	健康教育課	文部科学省作成「子どもの目の健康を守るために啓発資料」及び、宮城県眼科医会作成の保健指導資料を各校に周知し、デジタルデバイスと目の健康に関する啓発を実施している。引き続き、児童生徒の実態に合わせた資料の活用について啓発を行う。
4 遠隔授業の活用	(1)小規模校等での遠隔授業の活用 (2)高等学校における遠隔授業の活用	・市立の小規模校での遠隔授業の活用の検討も必要では	学校規模適正化推進室 高校教育課	「仙台市小・中学校の一定規模確保に向けた実施方針」に基づき、小規模校同士の児童生徒がより多くの仲間とかかわり、学びあう機会を設けることを目的として、直接、またはICTを活用した小規模校同士の交流学習を実施している。また、今年度は統合前交流として、統合予定のどちらの学校でも児童用端末で利用できるよう設定し、合同授業や交流学習で活用している。宮城県が貞山高校を配信拠点として実施するような小規模校向けの遠隔授業について、仙台市立高校等では、各専門教科の教員数や講師数が確保されているため、現時点では導入を検討していない。病気療養など、状況に応じた遠隔授業は、各校で対応していく。
5 仙台版GIGAスクール ステップアップ研修体系図	(1)現状の分析 (2)利用推進に向けた対応	・GIGAスクールステップアップ研修体系図について、知らないから使われないのか、知っているものの使われないのか、原因を明らかにした上で対応を。	教育センター	令和7年度の各研修で、研修体系図の活用法について説明した際、学校内の周知不足や活用方法の理解不足が見受けられた。そこで、教育センターホームページに「教育DX」タブを新設し、研修体系図を使いやすく見直した。今後は、今年度使用した教員の意見等を踏まえ、研修体系図の使いやすさの向上や周知方法について検討する。
6 教員研修の充実	(1)再任用教諭への対応	・再任用教諭への端末活用研修が必要では	教育センター	再任用教諭は、個々の勤務体系に合わせ、教諭として希望研修（GIGA構想に係る研修含む）を受講することが可能である。 GIGAスクール構想に係る研修としては、「ICT活用指導力レベルアップ研修（10回）」を実施しており、R7年度の研修実績においては、年齢層の高い講師の参加実績もあった。今後は、再任用教諭が、様々な研修を受講できるという理解を深めるため、周知方法を検討するとともに、必要な知識や技能を習得できる機会の創出を検討していく。
7 情報関連業務担当教員の 業務負担	(1)情報関連業務担当教員の現状 (2)業務負担軽減に向けた対応	・情報関連業務担当教員の業務量が多く、負担が大きいため、その負担を軽減できないか	教育指導課	今年度実施した情報関連業務担当教員へのアンケート結果より、特に負担が大きい業務は「1人1台端末管理業務」と「アカウント管理業務」であった。負担の要因としては「業務量の多さ」「業務内容が専門的である」「急な対応を求められることが多い」が多く挙げられている。  【対応】 ①1人1台端末管理業務の整理・簡略化 ・破損報告の報告書内容と提出方法の簡略化を行った。 ・1人1台端末管理簿の見直し、簡略化を行った。 ②ICT支援員によるサポート ・学校のニーズに応じた支援を行う。 ③複数名での業務分担 ・複数名の担当で業務分担することによる業務の平準化を推奨する。
8 市立高等学校の1人1台端末	(1)県立高校は全校BYODへ移行 (2)1人1台端末運用の現状と今後の運用	・仙台市立高校の1人1台端末の更新がどのようになるのか（保護者負担は難しい状況もある。）	高校教育課	県立高校は全校BYOD（生徒所有端末持ち込み）へ移行する。仙台市立高校は、令和8年度入学生については、現在導入している端末で在学中の貸与を継続することができるが、令和9年度以降の入学生については、現在の端末の耐用年数を考えると卒業までの貸与は難しい。今回いただいた意見を参考にしながら検討していくたい。